

平成 24 年 9 月 6 日

各 位

カメイ株式会社

仙台市との「災害時における燃料および食料品等の物資の供給協力に関する協定」  
の締結に関するお知らせ

当社は、本日、仙台市と「災害時における燃料および食料品等の物資の供給協力に関する協定」を締結しましたのでお知らせいたします。今回の協定は、災害時に仙台市からの要請により、指定された施設に燃料および食料品等の物資の供給を積極的に協力することを目的にしたものであります。

詳細につきましては、下記をご参照ください。

記

1. 目的

当社は、ライフラインの一翼を担う企業として、東日本大震災の発生直後から救急車、消防車、警察などの緊急車両、病院、官公庁の自家発電機、緊急物資を輸送するトラックなど、緊急性や公共性の高い車両及び施設を優先に、被災していない油槽所を最大限に稼働させ、燃料の供給を続けました。この度、仙台市から「災害時における燃料および食料品の物資の供給協力に関する協定」の申し入れがあり、当社は地域貢献と社会的責任の重要性から締結することと致しました。

2. 協定の締結日 : 平成 24 年 9 月 6 日

3. 協定の主な内容

- (1) 仙台市は災害時（災害対策基本法第 2 条 1 号に定める災害発生時）、カメイ株式会社に対し、燃料等物資の供給協力要請ができる。
- (2) 仙台市からの燃料等物資の要請があった場合、カメイ株式会社は燃料等物資の供給に積極的に努める。
- (3) 仙台市は、カメイ株式会社が燃料等物資を迅速かつ安全に供給できるよう、協力するものとする。

4. 供給対象となる主な物資（予定）

- (1) 燃 料 : ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPガス
  - (2) 食料品 : 飲料水、米
- 尚、詳細につきましては、別途協議の上定めることとしております。

以上